仕 様 書(概略版)

1 業務名

違法放置等物件解消作業業務委託(その2)

2 業務の目的

本業務は、本市管理の道路上における違法放置等物件(車両等)の放置状態を解消し、もって道路の通行の安全を確保するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年11月28日(金)まで ただし、作業は令和7年10月31日(金)までに行うものとする。

4 履行場所

京都市伏見区内

詳細は、参加検討表明書の提出者に別途提示

5 業務範囲

詳細は、参加検討表明書の提出者に別途提示

6 業務内容

作業実施に必要な各種手続き等を行った上で、一般交通の安全を確保しつつ、適法な手段でもって、本市が指定する違法放置等物件(車両等)4台を、本市が指定する場所(詳細は、参加検討表明書の提出者に別途提示)に運搬、搬入すること。

7 作業実施日の決定

作業実施日(以下、「作業日」という。)は、本市と受注者との協議により1日単位で決定することとする。

ただし、作業は、令和7年10月31日までに実施する。

8 業務履行に係る確認事項

(1) 作業日に間に合うよう作業実施に必要な各種手続きを行い、許可を得ること。また、作業 実施日までに、本市担当者に許可証等の写しを提出すること。

許可証等の写しとは、例えば、特殊車両通行許可申請(本市道路明示課他)、道路使用許可申請(所轄警察署)、制限外積載許可申請(所轄警察署)など、各作業に必要となるものの写しのことである。

(2)作業に間に合うよう、作業に必要な特殊車両やクレーンの準備(予約、契約等)を行い、その準備が完了したことのわかる書類(契約書、メール、FAX等)の写しを、作業日までに、本市担当者に提出すること。

(3) 作業日当日に、本市担当者が、参集した作業員人数及び使用車両の確認を行う。

9 支払い条件

- (1) 本業務については、前払金は支払わない。
- (2) 履行期間内において、本業務が適切に履行されたことを確認したうえで、本業務に係る経費を支払うこととし、履行期限の延長はしない。
- (3) 受注者の責めに帰すべき事情、及び双方の責に帰することができない事情(天候や洪水等自然現象による場合)によって作業を中止とした場合、準備等に要した経費は受注者が負担する。
- (4) 上記(3) の場合を除き、作業を中止した場合、受注者が準備等に要した費用を支出した ときは、その費用の請求があれば、契約金額を上限として、それらの経費のうち必要と認め られる費用を本市が支払う。ただし、その根拠となる資料(特殊車両等にかかる契約書、領 収書)を提出すること。

なお、作業日に参集しただけの場合の人件費は、参集人数に本市公表の単価(京都市土木 積算システム設計単価)を乗じた金額の60%(労働基準法第26条による)とする。

(5) 上記(4) の場合、当初の契約金額を変更した変更契約書を締結したうえで、委託料を支払う(精算払い)。

10 その他留意事項等

(1) 本業務の履行にあたっては、各種法令を遵守すること。

例)

- ・違法放置等物件(車両等)をトラックやトレーラー等に積載し運搬する場合、使用する車両(トレーラーヘッドを含む)は緑ナンバー車(一般貨物自動車運送事業の許可を有している)であること。
- ・違法放置等物件(車両等)に積載された荷物を別途運送する場合も、使用する車両は 緑ナンバー(一般貨物自動車運送事業の許可を有している)であること。
- ・使用する車両が、特殊車両通行許可申請が必要な場合、手続きを行うこと。
- ・車両制限外積載となる場合(例えば、積載後の高さが3.8 mを超える場合等)、所轄警察署(伏見警察署)の許可を得ること。
- ・作業に必要な道路使用許可手続きを行うこと。
- (2) 受注者は、業務を行う上で知り得た情報を他人に漏らしてはならない。
- (3) 作業の際、第三者に損害を与えた場合は受注者の責任にて対応すること。
- (4) 作業の実施にあたって必要な他の官公庁への手続きや、鉄道事業者との調整は、本市及び 受注者が協力して行う。ただし、手続きに必要な資料等は、受注者が作成すること。
- (5) 契約後、違法放置等物件(車両等)の占有・管理者等が、違法放置等物件(車両等)を他の場所に移動した場合、本作業履行の可否は本市と受注者で協議の上で決定する。
- (6) 作業時注意事項
 - ・違法放置等物件(車両等)を分解等した場合、搬入先で元の状態に戻すこと。
 - ・違法放置等物件(車両等)の運搬後、その周辺に放置されているゴミ等は、通行の支障に

ならないよう、路肩にまとめること。

11 提出書類

- ・下請け通知書
- ・作業実施に必要な各種手続きの許可証等の写し
- ・写真(放置箇所での着手前・作業中・完了時、搬入先での着手前・作業中・完了時)
- 完了届
- ・請求書